

第3回 第4次泉大津市総合計画審議会 議事要旨

日 時	平成26年9月30日（火曜日） 14:00 ～ 15:40
場 所	市役所5階 第一会議室
出席者 (敬称略)	<p>会 長：澤田 隆生（泉大津商工会議所） 副会長：久 隆浩（近畿大学総合社会学部） 委 員：田中 一吉（泉大津市議会）、中谷 昭（泉大津市議会）、長田 実（泉大津市議会）、村岡 均（泉大津市議会）、堀口 陽一（泉大津市議会）、吉村 譲（泉大津市自治会連合会）、千百松 茅子（泉大津市民生委員・児童委員協議会）、北山 貴史（泉大津市PTA協議会）、河野 あゆみ（大阪市立大学大学院看護学研究科）、城下 英行（関西大学社会安全学部）、藤村 裕爾（大阪大谷大学教育学部）、山本 賢次（泉大津市）、田川 静一（市民）、溝口 和彦（市民）、田々美 稔（市民）、東島 有子（市民） （欠 席：中 透（泉大津市医師会）、久井 孝則（市民））</p> <p>事務局：伊藤市長、檜葉総合政策部長、朝尾総務部長、迫間都市政策部長、今北健康福祉部長、上西議会事務局長、森田市立病院事務局長、小川教育部長、古藤消防長、東総合政策部理事兼危機管理監、三井総合政策部理事、虎間企画調整課長、大内企画調整課総括主査、森田企画調整課総括主査、山本企画調整課係員</p>
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 市長挨拶 3 第4次泉大津市総合計画（素案）について 4 今後の策定スケジュールについて 5 閉 会

■議事概要

(1) 開会

(2) 市長挨拶

(3) 第4次泉大津市総合計画（素案）について

- ・事務局より「資料1 第4次泉大津市総合計画（素案）」を説明

○審議会での論点について

会 長：本日の議論を踏まえて、中間答申を行い、それを経てパブリックコメントの実施となる。本日は、「総論」、「基本理念」、「基本計画」といった計画の全体像を見据えて議論を深めていただきたい。また、議論にあたっては、委員間で意見交換をしながら進めていただければと思う。

委 員：各項目別に分かれているものを全部議論するよりも、分野ごとに専門の方がおられるので、例えば福祉や防災といった分野ごとにリーダーを決めて、その人に旗振り役になっていただいて議論した方が、早く実行に移せるのではないかと。

委 員：市民参加による議論を経て、行政の職員による肉付けによって、一定成果物として、創り上げてきたものに対して、この審議会の委員の皆さんのご活躍の経験、立場から評価していただきたい。議論を分かりやすく収めようとしたときに、例えば、基本構想の「まちづくりの方向性」や、基本計画の「基本計画のねらい」部分について、それぞれの経験、専門性から、評価や意見をいただければよいのではないかと。

委 員：これだけの資料を一言一句、短時間でチェックをするのは労働力がある。それよりも、少子化や経済の活性化、地方の自立といった国でも議論されているような大きなところを議論して、何を実行していくのか決めていただいた方がよい。

会 長：総合計画は大きな方向性の議論となるので、具体性に欠けるかもしれないが、基本を

まとめないと、具体化もしづらい。素案について、皆さんからご意見をいただき、取り込みながら計画をつくりあげ、具体的な取組につなげていくことになると思うので、こういう大事な時間、機会を活かしながら、委員の意見も取り入れて進めていきたい。

事務局：総合計画は、総花的という批判もあり、新しい総合計画は戦略的なものにするのかどうかという議論はあったが、総合的な計画にしようということで、このような構成となっている。ただし、実行することについては、基本施策ごと取組の事例として記載している。これにそって、各課が事業の取組の展開を考えていくこととなる。

副会長：84頁に進行管理のイメージ図がある。総合計画には、基本構想と基本計画部分はあるが、その下に個別計画があり、予算、事業が実行される。この全体像が最初にあった方が、市民にとって総合計画と個別計画や予算・事務事業との関係性がわかりやすいのではないかと。

○第4次泉大津市総合計画全般について

委員：市としての特長が必要だと感じる。環境や緑に関する記述が気になっており、例えば14頁に環境都市とあるが、環境については、生活環境や自然環境、都市環境もあれば、地球環境もあるなかで、どこをめざしていくのかがわからない。市民の関心が高い公園や緑地、河川などについて、今あるものを活かして、みんなが魅力を感じるために、先進的に取り組んでいくといった、宣言めいたことを基本構想に書き込めないか。また、7頁に地球環境問題の深刻化についての記載があるが、ここにも、人の心がゆれるような「豊かな環境の保全と創造」など、泉大津市の環境基本条例にも記載されているような踏み込んだ表現にできないか。

委員：まちづくりの基本理念が11頁に書かれている。10年間を予測して基本理念を考えることが重要なことだと思っている。これからの時代は人口が減り、高齢化が進む。その中で、利便さもあって、コンパクトの視点を一番に挙げているが、単にコンパクトだけでよいのか。前回の会議で、社会資源として港湾があると指摘があり、文言が追加されていることは理解するが、港湾も入れた中で、泉大津の港のあるまちづくりについて、もう少し展開が必要ではないか。コンパクトだが、環境にこだわったまちづくりを展開するなど、小さいけれど、インパクトのある、きらりとひかるまちづくりの観点を持っていることは大事である。

副会長：アジア大会が行われている仁川には国際空港があるが、港湾としても栄えている。海のシーポート、空港のエアポート、もう一つ「テレポート」、3ポートを組み合わせながら活性化を考えている。泉大津も港湾があり、関空が近い。持っているものは良いので、それらを繋いでいく仕掛けやアイデアが、総合計画の随所に見られた方がよいのではないかと。

委員：計画の内容については、表面的な総論だけのものではなく、ワーキング会議で去年から議論を重ねてボトムアップで出てきたものとして拝見している。

○計画の位置付けについて

委員：1頁に総合計画の策定の背景や位置付けが記載されているが、市民にとっては、総合計画があまり身近なものとなっていない。初めて目にする市民の方も多くなかで、難しい言葉が並んだ目次から始まると、読んでもらうことは難しい。最初に総合計画とは何かといったことが分かりやすく記載された内容があるとよいのではないかと。

会長：新総合計画シンポジウムのチラシが配られており、おづみんを使ってデザインされているが、こういうもので市民にわかりやすく周知していくとよいのではないかと。

事務局：目次の前にA3で計画の全体像を示しており、左肩に、総合計画とは何かといった説明を記載しているが、デザイン化をしてわかりやすく書くことが有効かと思うので、

冊子にする際には検討したい。

○基本理念について

委員：コンパクトの視点の文章で、最初に「世界とつながる関西国際空港や港湾、大阪都心部との距離が近い」とあるが、これから始まると少し違和感がある。コンパクトゆえに、人とのつながりが密になり、定住につながり、さらに関空等に近いといった流れの方がよいのではないか。また、活力・共創の視点では、「共創」について、本文中では説明がない。「活力あるまちを『共に』創りあげる」としてはどうか。また、安全・安心の視点では、市民会議から提案された「泉大津がええとこであるために」がここでいきなり現れる。意図的に使っているとわかるように、カギかっこに入れてはどうか。また、4行目の「10年間かけて泉大津がめざすまちづくり」の前に、「今後」を入れてはどうか。

○協働の考え方について

委員：基本施策ごとに、協働の考え方が示されており、市民、団体・事業者、行政それぞれの役割が示されている。それぞれ役割が与えられることは大事であるが、それを市として、どうつないでいくのか、協働における個の役割を総合化する視点が必要ではないか。

委員：私の専門である高齢者、福祉、保健医療は、比較的よくまとまっていると思う。45頁の「高齢者福祉」のところに、施策の展開方向として「地域活動の仕組みづくり」とある。他の地域福祉や子育て支援、地域コミュニティにも関連するが、具体化するときに、どこが音頭をとるのか、住民の方の声をどう取り入れながらやっていくのが重要である。国の動きとしては、介護保険法改正では地域活動を資源として活用する流れがあるので、策定している介護保険計画との関係もあるが、基本理念にあるコンパクトというまちの特長を生かして、どのように地域活動の仕組みをつくりあげていくかが重要である。

委員：今回の総合計画の大きな特長は、市民の参画と協働ということで、計画策定の作業も含めて取り組んでいる点である。これからのまちづくりは、市民の参画と協働が不可欠であると考えている。22頁に「市民参画・協働」の基本施策があり、前回の議論を踏まえ、「役割や責任」と記載されている。市民が責任をどこまで負わないといけないのか、問題提起としてある。ボランティアだけでなく、有償で事業を民間に委託することも進められているなかで、役割を明確にした上で、市民、行政、事業者それぞれが果たさないといけない責任があると理解している。市民の参画、協働の基本的な原則を、お互いに共有していかないといけない。

○地域分権の取組について

委員：総合計画ができあがった後に、泉大津で大幅に市民協働や参画が進むことは難しいと思う。池田市では財政が厳しいなかで、小学校区に財源を移譲して、地域の課題解決を行っている。泉大津も財源がなく、大きな事業はできないが、財源を地域に移譲し、地域で課題解決できる仕組みが構築できないか。

副会長：地域分権が進めばよいと考えているが、地域で協議会を立ち上げ、小学校区単位の住民の声をすくい上げながら、民主的にものごとを決め、予算化を図っていくには、地域の方々の頑張りが必要になってくる。理想はいいが、本当に受けられるような地域の体制ができるのかどうか。予算の移譲と地域の体制の両輪が上手く機能するという前提のもとで、実行に移した方がよいと思う。25頁に取組の事例として、「小学校区を単位とする地域協議会の組織化の推進」とあるが、総合計画策定後、地域協議会の運営のあり方を議論する組織を立ち上げ、時間をかけて進めていくのがよいのではない

か。

委員：地域に温度差があり、全校区で協議会をつくるのは難しいので、手挙げ方式で実施する方法もあるのではないかと。よその地域も、あそこが頑張っているの、うちも頑張ろうということや、弱い地域があれば、よその地域が助けるといった相乗効果も生まれるのではないかと。

副会長：制度設計に少なくとも半年、1年はかかる。名古屋市では地域予算制度に取り組んでいたが、既に廃止している。100人位が参加するワークショップで課題等を導きだし、選挙で選ばれた7名ないし9名で決めていく形であったが、ワークショップを開いても人が集まらず、民主的なのかという課題が出てきたため試行段階で中止になった。取り組むことには賛成だが、少し時間をかけて、しっかりと制度設計しておいた方がよい。

委員：地域全体に対する課題を解決することは難しいが、泉大津市は各公園の中で、整備、遊具の維持管理が難しい。各地域に公園があるので、公園に特化した協議会はどうか。

副会長：各公園で協議会をつくと協議会だらけになってしまう。生駒市でコミュニティパーク事業を行っており、手が挙げた地区でワークショップを行い、参加者がアイデアを出しながら、市の予算で改修する仕組みである。協議会をつくらなくても、このような事業を公園部局でつくっていただくとよい。一つひとつの具体的な事例について、みんなで決めていくというトレーニングをしながら、その延長上に、地域の問題を総合的にとりあつかうまちづくり協議会と、地域予算制度がつくられるといったプロセスも可能かと思う。

委員：PTAには幼稚園、小学校、中学校の単位PTAがあるが、取組には温度差がある。やる気のある地域だけに任せていけばいいとなると、不公平感が出てくる。

委員：自治会連合には、自由に使える財源がない。環境基金についても、環境にしか使えない。泉大津はセーフコミュニティの取組を行っているが、防犯カメラが少ない。防犯カメラを設置するために、企業から寄附を集めないといけないといった意見もあった。厳しい審査は必要だが、少しでも地域で活動するときに補助してもらうような制度があると良い。自主防災組織についても立ち上げるときに補助いただくが、立ちあがってからの補助はゼロであり、発電機の保守点検等が厳しい状況である。総合計画にも、地域コミュニティのあり方がメインに出てきており、行政とタイアップして一体となって取り組める方法を考えていただきたい。

○成果指標について

委員：基本施策ごとに成果指標が設定され、平成36年をターゲットに数値を掲げられている。市民がこの計画書を見て、この数値が何を根拠に出ているのか、また、めざす姿に対して妥当なのかどうか、わかりにくいのではないかと。

委員：5、10年後の目標値を示しているが、国で安倍総理が地方創生をうたっており、本格的な人口減少社会において、これから10年間で大きく方向が変わると思っている。そのなかで、示している成果指標について、5年後、10年後に市民がどのように感じているか、アンケート調査を実施することはできないのか。

事務局：予算を伴うものなので、すぐにそうするとは申し上げることはないが、10年後に目標値を設定している以上、数値を追っていくことは必要だと考えており、進捗管理の一環として行っていきたい。

○計画の推進について

委員：この計画が、民主的な評価を経たなかで実行されるべきだと思っている。その時、議会との関係性が気になる。85頁に、市長から上程され、議決されるという図式があり、

担保されるのだと思うが、計画策定後、記載されている施策を実行に移す上での議会との関係が見えにくい。

○中間答申後の議論の進め方について

委員：中間答申は今の審議会の考え方なので、方向性としてはよい。ただし、今後4、5回目の審議会が開かれ、答申に向けた議論をするなかで、パブリックコメントによる市民の声も踏まえながら、例えば福祉や防災といった項目ごとにテーマを区切って、もう少し具体の議論をする機会を設けることをお願いしたい。

委員：議論が煮詰まらないもどかしさを感じている。1つ1つの議論をきちんとまとめていく議論をしていかないといけない。市長に最後に答申するものについては、時間があるのであれば、個別課題について、議論を煮詰める場を設けていただきたいと思う。

○中間答申について

会長：副会長にも助言いただき、取りまとめたものを、中間答申前に、皆さまに資料をお示しした上で、答申するようにしたい。

(4) 今後の策定スケジュールについて

- ・事務局より「資料2 策定スケジュール」を説明

以上